

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270201197		
法人名	バンドーウエルフェアグループ株式会社		
事業所名	グループホームバンドー弘前公園		
所在地	〒036-8332 青森県弘前市亀甲町70		
自己評価作成日	令和 4年 10月 18日	評価結果市町村受理日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

--

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日			

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	企業理念の「親孝行」の他に、事業所の理念を持ち、わかりやすい場所に掲示し、理念に伴ったケアを継続するように理解を深め、日々の業務にあたっている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	通常、ボランティア・中学生の職場体験学習の受け入れなどは、交流の場として毎年行っている。現在新型コロナウイルス感染予防の為交流は中止となっているが、収束した際は再開したい。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通じて、グループホームの日常生活や対応、支援の方法などを伝えている。平成26年11月15日に城東地区より亀甲町移転しており、地域との交流を通して認知症の人の理解や支援の方法を発信している。コロナ収束後には、運営推進会議を通じて発信していきたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の会議で利用者やサービス状況について報告を行い、評価についても説明・結果の公表を行っている。参加者からの意見はサービスの質の向上に役立てる様努めている。町会長兼民生委員にも声がけし、地域の声を聞き、サービス向上に活かしていける様になっている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	必要時、市の担当者との連絡を密に行っている。また、運営推進会議を通して、市役所、地域包括センターに出席を依頼し、実情やサービスの取り組みを伝え、助言をもらう等している。コロナ収束後にはまた協力関係を築ける様、取り組んでいきたい。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は、身体拘束の弊害について理解を深め、身体拘束を行わない方針でケアを行っている。身体拘束ゼロ対策委員会を設置、定期的に会議を開催し、拘束ゼロへの取り組みを行っている。また、毎年の内部研修項目にあげられており、年2回を予定に組み、理解を深めている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎年の研修項目にあげられており、内部研修で理解を深めている。管理者も日頃から職員の言動やケア方法に注意を払い、不適切な対応があった場合は速やかに指導を行い、虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	毎年内部研修で日常生活自立支援事業・成年後見制度について学ぶ機会を設け、理解を深める様にしているが、実際に活用できる為の支援を行ったケースはまだない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に入居受付担当者より詳細に説明を行っている他、契約時に改めて十分な説明を行い、同意を得た上で契約を交わしている。解約又は契約内容改定時にも同様に理解を得られる様、取り計らっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常会話の中から利用者の意見や要望を引き出す様働きかけている。ご家族には近況報告を行ったり、面会時に意見、要望等ないか問いかけている。また、法人本部から要望受付に関する文書を送付している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員から出された意見を日頃から管理者が聞く様にしており、グループホーム事業部の担当者が、その意見を聞いて集約したものを運営者に伝えている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人の理念を基にキャリアパスの目的を職員が理解し、職場環境・条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の情報を提供し、参加を促している。月1回の内部研修受講後は報告書を提出してもらい、日々のケアに活かせる様な機会づくりとしている。職員の経験等により、より専門性を積む研修に受講させている。また、年2回スキルシートの取組みを行い、サービスの質の向上とスキルアップに努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	通常は、地域の勉強会や認知症カフェなどに参加したり、同法人の他のグループホームとの合同での講習会などで交流する機会を作っている。コロナウイルス収束後は、また交流の機会を作り、勉強会や認知症カフェなどに参加していきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用の初期の段階で本人のニーズを把握できる様、ささいな事も都度確認したり、耳を傾けるようにして、信頼関係を築く事を心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス利用の初期の段階で家族の不安や要望等に耳を傾け、安心して貰える様な関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者本人、家族のニーズに対して必要な支援を見極め、柔軟な対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	長い人生で培ってきた知恵や能力を活かしてもらえる様、お互いに支え合う関係作りに努め、利用者の喜怒哀楽に共感した生活が送れる様にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の様子や家族の思いを共有し情報交換する中で、喜怒哀楽を共にし、お互いに利用者を支えていくという視点に立って家族に接している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍において面会、外出制限をしている為、電話の取次ぎ等を行っている。収束後は、また関係が途切れない様支援していきたい。通常は、家族や知人の面会や電話等の取次ぎを行ない、馴染みの関係が途切れない様にしている。馴染みの場所については家族の協力を得て外出できる様支援している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人一人が孤立しない様、利用者同士の関係を把握した上での支援を行なっている。又、トラブルに発展しがちな利用者に対してはお互いを認め、助け合って生活できる様、働き掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用時に築いてきた関係が継続できる様、利用者や家族に伝えている。契約終了後も必要に応じて相談や支援を行ったケースもある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	機会ある毎に本人の希望や意向の把握に努め、利用者の視点に立ってのケアに努めている。又、ホームでの生活に困難さが見られる場合は、家族、関係者等より情報収集を行い、円滑に生活できる為の対応策を検討している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	プライバシーに配慮しながら利用者を良く知り、より良いケアにつなげる為に生活歴やライフスタイルについての情報収集を行い、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の一日の暮らし方、生活リズム、心身の状態については日々把握し、できる力、わかる力を引き出せる様に対応している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画については利用者及び家族・職員の意見や気付きを反映し、利用者本位の個別・具体的なものとなる様努めている。又、定期的に全職員でモニタリングを行い、介護計画へ反映させている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者一人一人について、日々の暮らしや身体状況等について記録し、申し送り時やケアカンファレンス時において職員の気付きなどを情報共有し、介護計画の見直しに活かす様にしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	週1回医療連携による看護師が来て健康状態の把握や、必要に応じて病院受診の支援を行っている。他に移送や外出支援等の自主サービスを提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議を通して地域町会長兼民生委員への呼び掛け、ボランティアの受け入れ等も行っている。他、地域の理髪店、民芸品店、弘前公園、ねぶた村など豊かな地域資源を活用し、暮らしを楽しむ様支援している。コロナ禍において制限されているが、収束後は同様の支援を行っていききたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者・家族に相談をし、同意を得て医療機関を定め、受診内容等についても適宜報告を行なっている。体調変化の場合は速やかに受診する様に努めている。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当法人の医療連携の看護師と連携を図り、定期的な状態観察と必要に応じての相談により、利用者の健康管理、医療活用の支援が為されている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院における医療機関との連携及び家族とも情報交換を行い、利用者が入院時においても安心して過ごせる様にしたり、早期退院に向け支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合は早い時期に本人や家族と話し合い、事業所の方針を踏まえて、急変時の対応ができる様情報を共有している。必要に応じて法人の有料老人ホームや介護保険施設等の説明も行き、家族を交えて検討している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的にすべての職員が応急手当や救急救命の研修を受講する様にしている。コロナ禍において今年は講習の受講は実施できない為、収束後は訓練に参加し、実践力を身に付けていきたい。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練や水害、地震の訓練を行っている。ユニットにおいても夜間を想定しての避難訓練を行っている。災害時に備えて、非常食や飲料水、ランタン、カセットコンロなどを備蓄している。また、近くにある法人本部の協力体制もできている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者のプライドや羞恥心に配慮した言葉掛けや対応を行なう様に日々努めている。また、人権の尊重やプライバシーに関する「介護サービス業務水準の指針」を作成しており、研修を行っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	通常は、受診や外出、買い物など、出来るだけ利用者の思いや希望を引き出せる様な対応に努め、自己決定できる場面づくりを設定している。コロナ禍において外出は制限されているが、ホーム内においては自己決定できる様、日々働き掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務優先にならない様、利用者の生活歴を把握した上で、本人のペースに沿った生活の援助を心掛けている。洗濯たたみや食器拭きなどの軽作業や、各種レクの参加なども、本人希望に沿って楽しめる様に働き掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で身だしなみやおしゃれが出来る人にはその人の個性を尊重し、さりげない褒め言葉を掛けている。介助が必要な方にも、その人らしい身だしなみやおしゃれができる様支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の希望を献立に反映し、其々の苦手な物にも配慮している。食事の際は職員も共に会話を楽しみながら見守りし、食事の準備、片付けも毎回利用者を混じえて行なう様にしている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日の水分摂取量や食事摂取量を把握している。バランス良く食べられる様メニューを考えたり、個々の状態に合わせ、食べやすい形態に調理したりしている。又、年に一度法人の栄養士に献立を見てもらい、指導をもらう機会を設けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の義歯洗浄や口腔内の清潔保持の為の声掛けを行い、一人一人の力に応じて個別の援助を支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を作成し、一人一人の排泄パターンを把握している。失禁の回数が減少する様に時間を見て声掛けを行ったり、自立に向けた支援を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘を予防する為の食材や献立作りを工夫し、適度に身体を動かす声掛けも行っている。排泄チェック表を毎日記録して排泄状況を常に確認し、便秘症状の改善に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	時間や湯温など、可能な限り利用者の入浴習慣に合わせた支援を行っている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の睡眠パターンの把握、必要に応じての眠剤の服用など、状況に合わせて休息をとったり、安眠につながる様な対応に努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人一人の薬の内容を理解する様に努めている。飲み忘れや誤薬等が起きない為の支援を行ない、状態変化にも注意を払っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者一人一人の生活歴や持っている力を把握し、作業、レクなどを通して役割や楽しみを感じられる様にしている。昔得意だった調理・歌など個々の力を引き出せる様支援している。現在はコロナウイルス感染予防の為できないが、通常は外出による気分転換も図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	通常は、気候の温暖な季節には、その日の希望に沿って戸外の散歩など取り入れたりしている。又、本人の希望なども聞き、家族と相談の上、外出の機会を家族と共に行える様な支援を行っている。コロナ収束後は、一人一人の希望に沿って、外出の支援を行ってきたい。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の希望や金銭管理に対する力量に応じて所持できる様支援している。コロナ収束後においては外部行事や買い物の際には、支払いの場面も設定していきたい。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙や電話はプライバシーに配慮しながら利用者の希望が叶えられる様、状態を見て支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間において不快な物音やしゃべり声が出ない様に注意している。窓からの日差しが眩しい場合にはカーテンで対応し、利用者と共に生活感や季節感の出る飾りつけなどを協力して行なっている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共同空間の中や入口にあるソファーなどに座って、気の合った利用者同士が会話したり、一人になって過ごす為の場所作りをしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活歴などの状況を把握しながら、入居前から使用している馴染みの物が置かれる様に働き掛けを行っている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	要所に手摺を設置したり、其々の身体機能に応じてベッド柵の取り付けなども行っている。又、居室には一人一人の名前を貼り、トイレや洗面所も分かる様にして、混乱や失敗を招かない様工夫している。		